

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	・定型的な業務を行う職務	144	31%	主事	66	144	31%	主事級
				保育士	29			
				教諭	12			
				消防副士長	11			
				消防士	10			
				保健師	6			
				技師	4			
				学芸員	3			
				消防士長	2			
				栄養士	1			
				計	144			
2級	・主任の職務	54	12%	主任	33	54	12%	主任級
				主任(保育士)	11			
				主任(図書館司書)	3			
				主任(教諭)	2			
				主任(保健師)	2			
				主任(学芸員)	1			
				主任(技師)	1			
				主任(公認心理師)	1			
				計	54			
3級	・主査の職務	75	16%	主査	45	75	16%	主査級
				主査(保育士)	17			
				主査(技師)	8			
				主査(学芸員)	2			
				主査(保健師)	2			
				主査(栄養士)	1			
				計	75			
4級	・係長の職務	89	19%	主幹	47	89	19%	係長級
				係長	24			
				園長補佐	16			
				所長	2			
				計	89			
5級	・課長補佐の職務	41	9%	課長補佐	18	41	9%	課長補佐級
				園長	7			
				総括主幹	6			
				室長補佐	3			
				館長補佐	2			
				署長補佐	2			
				副署長	2			
				所長補佐	1			
				計	41			
6級	・課長の職務	47	10%	課長	24	47	10%	課長級
				参事	10			
				室長	4			
				園長	3			
				館長	2			
				所長	2			
				次長	1			
				署長	1			
				計	47			
7級	・部長の職務	12	3%	部長	8	12	3%	部長級
				会計管理者	1			
				教育次長	1			
				参与	1			
				事務局長	1			
計	12							
合計		462	100%					

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師、清掃技師、衛生技師、調理員、ホームヘルパー、交通指導員、自動車運転手、用務員又は支援員等の職務	0	0%		0	3	75%	主事級
				計				
2級	相当の技能又は経験を必要とする技師、清掃技師、衛生技師、調理員、ホームヘルパー、交通指導員、自動車運転手、用務員又は支援員等の職務	1	25%	調理員	1			
				計	1			
3級	高度の技能又は経験を必要とする技師、清掃技師、衛生技師、調理員、ホームヘルパー、交通指導員、自動車運転手、用務員又は支援員等の職務	2	50%	調理員	2			
				計	2			
4級	一般技能職員を直接指揮監督する主任の職務	1	25%	主任(自動車運転手)	1	1	25%	主任級
				計	1			
5級	一般技能職員を直接指揮監督する主査の職務	0	0%		0	0	0%	主査級
				計				
合計		4	100%					

岡山県行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	・主事又は技師の職務	0	0%		0	0	0%	主事級
				計				
2級	・高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	0	0%		0	0	0%	高度主事級
				計				
3級	・主任の職務	1	25%	総括主幹	1	1	25%	主任級
				計	1			
4級	・主幹の職務	1	25%	総括主幹	1	1	25%	主幹級
				計	1			
5級	・出先機関の課長の職務 ・副参事の職務	2	50%	総括主幹	1	2	50%	副参事級
				参事	1			
				計	2			
6級	・本庁の課長又は室長の職務 ・出先機関の長の職務 ・出先機関の困難な業務を所掌する課長の職務 ・参事の職務	0	0%		0	0	0%	課長級
				計				
7級	・本庁の困難な業務を所掌する課長又は室長の職務 ・困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 ・出先機関の特に困難な業務を所掌する課長の職務 ・参与の職務	0	0%		0	0	0%	困難課長級
				計				
8級	・本庁の部次長の職務 ・特に困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 ・困難な業務を所掌する参与の職務	0	0%		0	0	0%	次長級
				計				
9級	・本庁の部長の職務 ・極めて困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 ・理事の職務	0	0%		0	0	0%	部長級
				計				
合計		4	100%					